

ご意見・ご提案		受付年月日	令和6年4月30日
件名	公園の木の管理について		
内容	実家が市管理の公園の隣ですが、公園の木の葉が家の庭に落ちてきて掃除が大変です。家を建ててからずっと庭に落ちてくる木の葉の掃除をしてきましたが、親も高齢になり、掃除も難しくなってきましたので、庭から離れたところへ木の移し替え、あるいは木の伐採をお願いできないでしょうか。		
回答		回答年月日	令和6年6月4日
担当部課	産業建設部 建設業務課		
内容	このたびは、公園の木の落ち葉でご迷惑をお掛けし申し訳ありません。 ご指摘のありました公園の木の落ち葉について現地確認をしたところ、木と住宅との距離が近く、落ち葉が風などで迷惑を掛けている状態であることが確認できました。 このため、該当の木を伐採することについて、現在地元地区の承諾を得られるか確認をしています。承諾が得られましたら伐採いたします。ご理解のほど、よろしくお願いします。		